

事 務 連 絡
令和元年9月20日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

リコール情報周知に係る御協力をお願い

消費者庁では、平成24年4月より「消費者庁リコール情報サイト」を運営し、製品リコール情報や食品のアレルゲン表示の欠落や誤表示に関する回収情報等、リコール情報の一元的な収集・情報提供を行っております。平成31年3月には当サイトをリニューアルし、消費者に向けたより一層の分かりやすい情報提供を行っております。

このたび、リコール対象品による消費者事故の防止に向け、リコール情報の消費者への更なる周知につき、消費者庁より下記のとおり依頼がありましたので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 消費者からリコール情報に関する相談を受けた際に「消費者庁リコール情報サイト (<https://www.recall.caa.go.jp/>)」の紹介・活用をお願いします。
2. ホームページに、当サイトへリンクをお願いします。
3. 別添チラシや付せん(※)を活用する等、関連施設等の職員及び関係する保護者等へ当サイト「リコール情報メールサービス」の周知をお願いします。
※保護者等への配布のため、消費者庁作成の付せんの送付を御希望の方は、部署・担当者名・送付先・必要部数を以下問合せ先にメールの上、お電話をお願いします。

以上

< 問合せ先 >

消費者庁消費者安全課 稲垣、土方

TEL : 03(3507)9202 (直通)

FAX : 03(3507)9290

g.anzenka@caa.go.jp